

J R 東海 労 幹 関 西 地 「 申 」 第 1 0 号
2 0 1 6 年 1 0 月 1 8 日

東海旅客鉄道株式会社
新幹線鉄道事業本部関西支社
支社長 大山 隆幸殿

J R 東海 労働組合新幹線関西地方本部
執行委員長 小林 國博

「1 A (X 1 2 編成)、1 パンタ走行」に関する申し入れ

1 0 月 1 2 日、1 A 列車、X 1 2 編成が相生～岡山間走行中「1 パンタ検知表示」が動作し、その後指令指示により停止手配を取りパンタグラフの点検を行った後、1 パンタにて走行し列車遅延が発生したとのことである。

よって、下記の通り申し入れるので早急に労使協議の場を設定すること。

記

1. 当日の「1 A (X 1 2 編成)、1 パンタ走行」について、会社が把握している事実経過等について、時系列により明らかにすること。
2. 「1 パンタ走行」に至った原因について、明らかにすること。
3. 調査ならびに対処を行った箇所を明らかにすること。
4. X 1 2 編成の運行歴を明らかにすること。
5. どのようにして「1 パンタ走行」を把握し、なぜ停止手配を行ったのか明らかにすること。
6. 会社として、同様の事象を発生させないため、今後の対策を明らかにすること。

以上